

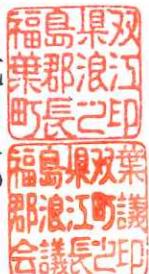
自由民主党政務調査会長  
小林 鷹之 様

浪江町の復興・創生に向けた要望書



令和7年 11月 22日

福島県双葉郡浪江町長 吉田栄光  
福島県双葉郡浪江町議会議長 山本幸一郎



東日本大震災及び東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故発災から、14年が経過いたしました。

当町では、これまでの復旧・復興事業の総点検を行い、令和8年度から5年間を計画期間とする浪江町復興計画【第三次】後期基本計画の策定を進めております。

町としては、持続可能なまちづくりを目指し、駅前周辺整備事業や産業団地を整備し積極的な企業誘致を進めるとともに、福島国際研究教育機構(略称:F-REI)の立地を受け「浪江国際研究学園都市構想」を策定し、F-REIと融合したまちづくりを進めております。

帰還困難区域の取り組みとしては、避難指示が解除された特定復興再生拠点区域においては営農再開や津島地区でリンゴの実証栽培が始まるなど、少しづつではありますが復興に向けた動きが見えてきておりますが、当町は未だ帰還困難区域が町の面積の約8割を占めており、そこで生活を営んできた多くの住民が故郷への帰還も出来ぬまま、県内外に避難しており、自由な立入りもできない状況です。

「浪江町特定帰還居住区域復興再生計画」の認定を受け、特定帰還居住区域の一部地域では昨年6月から除染が開始されましたが、町の再生には、町全域の避難指示解除が必要であり、まだまだ、長く険しい道のりが続くことが予想されます。加えて、中心市街地の再生、移住・定住の促進、生業の再生、産業や雇用の創出など様々な課題がありますので、浪江町の復興・創生が成し遂げられるまで、国の責務として対応いただけるよう次のとおり要望いたします。

## 1.原子力発電所事故の収束及び廃炉作業の着実な実施

- 双葉地方の安全・安心な生活環境を確保するため、原子力政策を推進してきた国の責任において、福島第一原子力発電所の事故の収束作業と廃炉に向けた取組を安全かつ着実に進めること。  
また、廃炉作業の進捗状況等について分かりやすい情報発信を行い、住民の不安解消に努めるよう東京電力を指導・監督すること。

## 2.柔軟かつ十分な復興財源の確保等

- 第3期復興・創生期間においても必要となる事業を切れ目なく実施できるよう、物価高騰等の社会情勢の変化に柔軟に対応した必要な財政支援を行うこと。
- 当町の町内居住人口は、震災前の約1割程度と人口回復が十分に進んでいない状況であり、基本的な行政サービスの維持、財政運営に課題を抱えている。普通交付税の算定において適用される人口に関する特例措置は、当町の行財政運営を維持する上で極めて重要な役割を果たしていることから引き続き継続すること。

## 3.帰還困難区域の再生

- 帰還困難区域の避難指示解除に向けては、国と町が一体となり、住民に寄り添いながら、帰還したいと思うことができるよう生活範囲や営農の意向等などを踏まえ、除染及び生活排水などの環境整備に迅速に取り組むこと。
- 当町の面積の約8割が帰還困難区域であり、さらに帰還困難区域の約9割が森林となっている。帰還困難区域全域の避難指示解除に向けて、帰還意向が示されない土地・家屋などの課題や国有林を含めた森林の管理方針を早急に示すこと。

- 特定帰還居住区域においては、特に居住環境が厳しい地域となるため、帰還気運の醸成に向けた生活基盤の整備が必要である。帰還する住民の生活利便性を向上させるため、被災事業者の事業再開、事業等で利用する意向の土地を含めた除染と避難指示解除ができる制度を構築すること。
- 既に対策を行ったため池の再汚染が繰り返されていることから、山林対策を含んだ除染及び放射性物質対策の根本的な解決策を講じること。
- 避難指示解除にあたっては、住民の速やかな営農再開等に支障をきたすことがないよう、地力回復等を確実に実施し、土地の除草等を行った上で所有者へ引き渡しを行うこと。
- フォローアップ除染については生活圏内である宅地内や道路の側溝等に高線量の枯葉や土砂等が堆積し、地域が管理できない状況となっている実情を踏まえ、国による適切な処理、被ばく線量低減に必要な対策を講じること。

#### 4. 商工業の再生、新産業創出に向けた支援

- ① 産業団地の整備支援について
  - 福島イノベーション・ココスト構想に関連する取り組みの進展や F-REI 立地を受け、さらなる町内雇用の場を創出するため、産業団地の整備を進めていることから、引き続き支援を継続すること。
- ② 企業立地支援制度について
  - 当町への企業進出を推進するため、自立・帰還支援雇用創出企業立地補助事業や浪江町における実用化開発推進のための地域復興実用化開発等促進事業補助金の制度継続と福島復興再生特別措置法に基づく税制優遇等の支援制度を継続すること。

③ 町内の物流環境の回復に向けた支援

- 町内の物流環境は、大手路線便の再開がなされたものの、料金等については震災前の状況には至っていない状況であり、事業再開はもとより、新規の企業誘致、産業創出を進めるうえで大きな課題となっていることから震災前の状況に至るよう物流事業者等への働きかけなどの取組みを行うこと。

④ 福島相双復興推進機構(官民合同チーム)の支援について

- 福島相双復興推進機構については、きめ細かな支援により、これまで多くの企業や事業者が再開や新規操業を果たしていることから、組織を維持し、これまでと同様の支援を継続すること。

## 5. 農林水産業再生に向けた支援

① 農業について

- 農林水産業は、当町の主要産業である。営農再開面積の拡大に向けて取組んでいるが、帰還促進や営農再開、農村コミュニティの再構築等多くの課題が山積しており農業・農村の再生には、まだまだ多くの時間を要することが予想されることから、効率的な農業につながる共同利用施設等の施設整備及び農地集積の更なる促進や大区画化・汎用化に向けたほ場整備に要する財源を長期的に確保すること。また、課題を解決しつつ農地集積を行っているため、農地集積を行うことで農地中間管理事業を通じ地域に交付される地域集積協力金等の必要な財源確保と交付期限を延長すること。

- ほ場整備事業には多くの時間を要すること、また地域の実情によって営農再開が遅れている地域もあることから、その実情を踏まえた農業機械等の導入支援を行うこと。

- 農産物高付加価値化や6次産業化に向けては、地域営農者から農産物のさらなる付加価値化のための新たな6次化施設の整備要望と、特定復興再生拠点区域で活用されていた加工場の復旧及び設備導入の要望が寄せられており、伴走支援と施設整備に係る予算を確保すること。
- 農業の担い手の高齢化、担い手不足の課題に対応するため、農業法人の誘致や新規就農者等の営農人材を確保するための支援を行うこと。

## ② 耕畜連携について

- 当町では、畜産業の再生を目指して、大規模畜産施設の整備を進めている。当該施設は営農再開の促進のため、除染により地力が低下した農地に対し、生産される良質な堆肥・液肥を活用し、耕畜連携を実現するための中心施設と位置付けている。特に液肥の有効な利活用の方法について実証事業を行いながら検討を進めているが、広域的にも農業の効率化や有機農業の普及にもつながるものであるため、堆肥・液肥の流通ネットワークづくりや必要施設の検討・整備など、支援を行うこと。

## ③ 森林管理、林業について

- 森林の公益的機能を発揮させていくためには適正な森林の維持管理は極めて重要であり、森林の安全対策や森林資源の利活用の促進が期待されることから計画的な林業・木材産業再生に向けた取組が必要である。国は、ふくしま森林再生事業などの各種復興施策について、第3期復興・創生期間以降も必要な財政支援を行うこと。また、里山再生事業のこれまでの事業区域の未実施個所についても、着実に実施すること。

- 特に帰還困難区域の民有林は、森林所有者による森林整備が期待できない中、町だけで広大な森林を管理することは難しいことから、国が森林整備を実施する里山再生事業等により森林整備を進めること。
- 松枯れ、ナラ枯れ等の病害虫対策について、国有林を含む近隣市町村とともに、被害等の情報収集や必要な対策を講じること。。
- 福島高度集成材製造センター(FLAM)は、福島イノベーション・コースト構想において、「県産材の新たな需要創出プロジェクト」に位置づけられており、福島県全体の林業再生にも寄与するものである。地元で伐採された木材を地元で流通させて利用することは地域の林業再生や製造業の育成、ゼロカーボンシティの推進の点で重要であるので、木材の地元流通の体制構築に向けた支援を行うこと。

#### ④ 水産業について

- 東京電力福島第一原子力発電所から海洋放出される ALPS 処理水の影響により、水産物をはじめ、地場産品への風評被害が懸念されることから、国の予算により地域情報発信交付金を創設いただき、その対策を講じているが、今後40年に及ぶ廃炉作業において、長期にわたっての風評被害が懸念されることから、国主体の対策の実施と交付金制度を確実に継続すること。
- 震災以前の内水面漁業を再興するため、関連漁協ではサケ・アユ・ヤマメ・ウナギなどの稚魚放流を継続的に実施している。淡水魚のモニタリング調査では未だに高い放射性物質の値が検出されている。遊漁再開には帰還困難区域の山林の除染や河川の放射性物質対策、淡水魚の生育に必要な河川インフラの復旧・整備等河川環境の再生が必要であることから、福島県など関係機関と連携し対策を講じること。

## 6. 中心市街地の再生と周辺環境の整備

- 浪江駅周辺整備事業は、今後数十年の町づくりの礎となる事業であるため必要な財政支援等を行うこと。
- 町内居住者、避難先からの一時帰宅者の安全性確保と帰還意欲の減退を防ぐため、道路の路肩に繁茂する雑草や樹木の除却、道路修繕等適正な道路管理に国道・県道・町道毎の格差が生じないよう、財政支援を含めた必要な対応を行うこと。
- 中心市街地へのアクセス向上を図るため、駅周辺整備事業や浪江国際研究学園都市構想に基づく面整備事業と一体的に町道を整備する必要があることから必要な財政支援等を行うこと。また、町道のみならず国道、県道の一体的な整備が必要であることから国道114号等の周辺部から中心市街地へのアクセスに重要な国道、県道についても整備すること。
- 町の駅周辺は請戸川、高瀬川の2河川に挟まれる場所に位置しており、河川の氾濫等による浸水被害を防止・軽減するためには、二級河川の早期の抜本的な改修と維持管理の強化が必要であることから、県が行う河川の改修や堆砂の除去等を支援していただき、その強靭性を確保いただきたい。また、町で行う水路の維持管理についても必要な財政支援等を行うこと。

## 7. F-REI の立地及び浪江国際研究学園都市構想の実現に向けた支援等

- F-REI の活動と地域復興への効果を促進させるためには、研究者が安心して過ごせる生活環境整備や研究成果からの新産業の受入環境整備等が必要である。研究者の遠隔地居住や遠隔地域での産業化等がなされ、F-REI の成果が被災地の復興に結び付かないことがないよう F-REI 周辺の生活環境向上のための基盤整備に必要な財政支援を行うこと。

- 「浪江国際研究学園都市構想」を実現するため、町全体で研究者の生活環境整備や関係者の受入体制整備、立地に伴う上下水道のインフラ等の増強整備等を進める予定である。必要な整備が着実に進むよう、引き続き必要な財政支援を行うこと。

## 8. 交通アクセスの向上

- F-REI の立地の効果を最大限生かすためには、将来的に都市部からのアクセスを向上させる必要がある。F-REI の本格稼働を見据えて、都市部等と当地域との双方向の往来の利便性を向上させる必要があり、その中でも重要な常磐線の便数増加について、引き続き JR への働きかけを行うこと。
- より一層の帰還促進や生活の利便性向上を図るとともに、双葉地域における核的病院の整備や F-REI の立地等福島イノベーション・コースト構想の進展と連動した持続可能な地域公共交通ネットワークを構築するため、「被災地域地域間幹線系統確保維持事業」について、令和8年度以降も継続し、必要な財政支援を行うこと。

## 9. 医療・介護・福祉の充実に向けた支援

- 医療については、医師の確保とともに看護師等の専門職や医療事務従事者などの事務職も含めた医療人材が不足しているため、必要な医療人材を確保するための支援を行うこと。
- 介護・福祉については、町民が生涯安心して生活できる多様なサービスが必要であり、新たな担い手不足を含めたサービス提供基盤の構築・強化を図るため、課題解決に向けた介護職などの確保の支援や必要な財政支援を行うこと。

## 10.教育環境の充実に向けた支援

- 町内唯一のなみえ創成小学校、中学校、浪江にじいろこども園に通う子どもたちの人数は、帰還・移住する方の増加に伴い毎年増えており、既設の校舎・園舎の規模に不足が生じている。特に浪江にじいろこども園においては、定員を超過するクラスもあり、施設の増改築等整備を実施するため、これに必要な財政支援や保育教諭の確保等の支援を行うこと。
- なみえ創成小学校、中学校においても、既設の校舎に空き教室はなく、放課後児童クラブに通う児童の人数も増えているため、施設の増改築等整備に必要な財政支援を行うこと。

## 11. なみえ水素タウン構想の実現に向けた支援

- 水素の利活用促進には、様々な法規制や技術的・経済的課題を解決していく必要があるため、エネルギー先進地としての復興まちづくりの実現に向けた諸課題解決の取組みを継続できるよう必要な財政支援を行うこと。
- 福島水素エネルギー研究フィールド(通称:FH2R)において、2026年度以降に本格的な水素供給の開始を目指すという方針が打ち出されたところであるが、FH2Rがこれまで以上に原子力被災地域12市町村や福島県の水素サプライチェーンの核として機能し、地域に裨益する施設として存続していくよう、本格供給に向けた関係機関との協議を加速させること。

## 12.人材支援について

- 復旧・復興で増大する業務量に対し、職員及び任期付き職員等の採用を進めているが、人材不足が深刻な課題となっている。現在、総務省、復興庁スキームによる人材支援をいただいているが、通常の行政運営に掛かり増しの業務量の状態はまだ継続する見通しであることからも、国において安定的な人的支援の仕組み

を構築し、専門性の高い分野等への国家公務員の派遣も含め、人材面での支援に注力すること。

特に、建築・土木、農業土木系の技術職の職員が不足していることから、技術力確保に向けた支援に取り組むこと。

以上